

決算審査特別委員会報告（第5回）

1. 招集年月日 令和6年9月27日（金曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和6年9月27日（金曜日） 午前10時00分
4. 出席委員（8名）

委員長	川副 剛 君	副委員長	横田 博茂 君
委員	平田 康範 君	委員	永田 勝美 君
委員	長谷川 忠 君	委員	阿部 豊 君
委員	永安 文男 君	委員	須藤 敏規 君

5. 欠席委員（1名）

委員	橋本 義雄 君		
----	---------	--	--

6. 説明のための出席者職氏名

副町長	中村 義治 君	総務理事	大平 弘明 君
事業理事兼農林水産課長	今道 晋次 君	税財政課長	藤永 大治 君
住民福祉課長	松本 典子 君	保険環境課長	宮原 良之 君
多世代包括支援センター長	松尾 直美 君	水道課長	安達 伸男 君
保険環境課参事	前川 利一 君	住民福祉課長補佐	山田 奈津子 君
住民福祉課長補佐	磯尾 倫子 君	保険環境課長補佐	吉福 剛 君
多世代包括支援センター長補佐	福田 睦美 君	多世代包括支援センター長補佐	坂口 正志 君
水道課長補佐	宮下 了介 君	住民福祉課係長	山口 陽平 君
保険環境課係長	吉福 高志 君	保険環境課係長	角元 吉康 君
多世代包括支援センター係長	上村 芙美 君	住民福祉課主査	新井 志野 君
多世代包括支援センター主査	森 将晃 君	多世代包括支援センター主査	力竹 洋平 君
住民福祉課主事	田島 温己 君	保険環境課主事	井手 駿輔 君
多世代包括支援センター技師	相良 綾乃 君	多世代包括支援センター技師	松本 愛 君

7. 職務のための出席者職氏名

議 長	淡田 邦夫 君	議会事務局長	荒木 洋介 君
議会事務局書記	山下 愛 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

- (1) 議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
①住民福祉課
- (2) 議案第57号 令和5年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- (3) 議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
①多世代包括支援センター
- (4) 議案第59号 令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件
- (5) 議案第56号 令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- (6) 議案第58号 令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- (7) 議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
①保険環境課（クリーンセンター含）

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員長（川副 剛 君）

おはようございます。

開会前に委員の皆さんに御相談ですが、昨日の水道課の審査の中で、建設仮勘定の内訳の話があっていたかと思います。水道課のほうから、資料の提出と少し補足の説明をさせてほしいということですので、本日の審査に入る前に、水道課に説明を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、資料を配っていただいて、説明のほうをお願いしたいと思います。

なお、データもタブレットのほうの9月26日、3日目のフォルダに入っておりますので、御確認ください。

では、水道課から説明をお願いします。

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

それでは、きのう御質問がありました、決算に係る建設仮勘定の資料について御説明させていただきます。

資料につきましては、きのうちょっとすみません、自分の説明も足りずに説明ができなかったんですけども、事業年度と事業名、取得金額、本資産への振替えとなる事由、今の事業計画上の振替時期の見込みということで記載しておりますが、きのう御質問がありました、今年度決算に係る分につきましては、この事業年度、R5というところで上水、下水、記載しております。こちら、このR5の事業につきましては、今年度の決算に係る費用として建設仮勘定のほうに計上させていただいておる次第でございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

説明が終わりました。
追加質疑ございますか。
永田委員。

委員（永田 勝美 君）

資料を見せていただきながらいろいろ考えたところがありまして、昨年度、昨日の議論の中で、要するに経年的な事業について、例えば3年かかる事業とか、そういうのがありますね。

そういったのについても、基本的には、工事完成後に建設仮勘定というのは資産に振り替えるというのが基本というのは分かるんですけども、ちょっと疑問が湧いたのは、例えば、超長期にわたる事業とか、そういった場合、その実態としては、減価償却はそれまで発生しないこととなりますよね。

それは、そういう、何というか、歯止めって言いますかね。要するに、実態的には費用は発生していて、実態的には、その減価償却の要するに準備というのはしないといけないわけですね。会計的にはですね。それが、例えば2年とか3年とかって、そういう期間の上限というのは定められているんですかね。もし分かったら教えていただきたい。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

今、御質問の件の複数年の事業につきましては、現在のところ5年かかるので、1年目のやつは、例えば3年目から減価償却をしていくというような基準は今のところ定めておりません。全て工事が終わったあとに供用開始をして、減価償却を始めていっているというところがございます。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

それは、会計的には定められていないんですか。
いや、今分からなくてもいいですよ。あとでいいです。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

企業会計の法上、そういった経理の定めというのはないということで認識をして進めております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今、補佐が申しましたとおり、法的には、建設仮勘定に上げるというところまではございませぬけれども、その減価償却に係るところのことを勘案して、例えば、今おっしゃいました超長期とかの事業のところをどうこうというところは、特別定めはございませぬ。

ですので、例えば、これは反省含めてなんですけれども、例えば、今お配りしています資料の水道事業の一番上ですけれども、平成29年度に浄水場の送水ポンプ室の詳細設計を行っております。これも建設仮勘定に上がったまま、工事のほうは令和6年度、今年度から実際着工しておりますので、平成29年度からちょっと長期にわたって仮勘定に上がりっ放しで、減価償却も始まっていない状況になったりという、これはちょっと事情がありはしたんですけれども、とはいえ、そういったことが起こらないようにといたしますか、事業計画をしていく段階で、設計の在り方も含めてと、その事業の期間というのもちょっと考慮しながらやっていく必要があるというところで、ちょっと反省している部分はございますが、特別、法的にどうしなさいというふうなところはございませぬ。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

ぜひ研究をしていただきたいと思います。要するに減価償却が発生しないということは、本来的に言うと、減価償却は経費ですから、要するに実態、経費が過小に計上されるという形になりますよね。もちろん、減価償却というのは、何というか、資金繰り上はまた別なんですけれども、要するに資金繰り上は、現金が出ていかない支出としてキャッシュフローには別に上がっていきますけれども、その減価償却そのものは、やっぱり経営の実態を正しく表すという意味では非常に重要なというふうに思うんですね。

超長期に、こういうふうに10年近くにわたって建設仮勘定に上がったままというのは、ちょっと実態をゆがめるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。あとは意見です。

委員長（川副 剛 君）

補足、大丈夫ですか、ないですか。ないですね。はい。
ほかありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで水道課の昨日の補足説明を終わりたいと思います。
しばらく休憩します。

（10時06分 休憩）

（10時07分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

今回の決算審査特別委員会の初日の議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の庁舎建設室の部分で、総括に持ち越した分があると思うんですけども、その関係で、建築工事監理業務委託契約書及び建築工事の監理業務委託共通仕様書なのか特記仕様書なのか、いわゆる仕様書というのがあるというふうな、その中でというような答弁がございました。

今回の決算もしかりなんですけど、付託案件の絡みもありますので、この決算審査の中で総括に持ち越しているという状況もありますので、建築工事監理業務委託契約書と建築工事監理業務委託の共通仕様書なのか特記仕様書なのか、いわゆる仕様書のコピーを資料として配付求めたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（10時08分 休憩）

（10時09分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に新庁舎建設に関する調査特別委員会の委員長の阿部委員から、庁舎の参考資料、委託仕様書、もろもろの参考資料を提出してほしいということなんですけど、本日中に提出できますか、事業理事。

はい。では、本日中までに資料の提出を求めます。

阿部委員、よろしいでしょうか。（阿部委員「はい。」）

ただ今から、決算審査特別委員会4日目を開会します。

橋本委員のほうから、本日どうしても病院の検査の日にちが変えられないということで欠席届が出されておりますので、お知らせいたします。

本日の出席委員は9名出席です。

—（1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①住民福祉課—

委員長（川副 剛 君）

昨日に引き続き、議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査を始めます。

本日は、住民福祉課からです。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、住民福祉課から説明を求めます。

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（磯尾 倫子 君）

それでは、住民福祉課住民班の決算説明をいたします。

成果説明書の139ページ、タブレットでは148ページをお願いいたします。

マイナンバーカードの交付等についてでございます。

まず、マイナンバーカードの交付実績ですけれども、令和5年度当初は1万722人、交付率76.4%からスタートいたしまして、年度末時点で1万1,839人の方が取得されまして、交付率は83.9%となりました。なお、令和5年度中でいきますと、1,117枚交付したということになります。

マイナンバーカードに係るその他の取組といたしましては、カードの申請受付や住所変更に伴います、電子証明書の更新手続、暗証番号の再設定などを実施いたしました。

主な実績件数は、役場窓口での申請受付が220件、暗証番号の再設定が840件となっております。これらのマイナンバーカード関連事務を実施いたしますために、会計年度任用職員の方を3名雇い入れております。

対象経費の以降のところに記載をしておりますけれども、会計年度任用職員に関する報酬や期末手当、共済費等の人件費、それからシステム関連の経費等で588万3,832円の経費を要しております、その分は個人番号カード交付事務費補助金10分の10ということで588万3,000円の国庫補助を受け入れております。

令和4年度と比較いたしますと、令和4年度対象経費は1,296万2,000円ほどでございましたので、約707万円の減というふうになっております。

減額の主な要因といたしましては、令和4年度は、会計年度任用職員を5名雇い入れておりましたので、2名減に伴う人件費やカード発送に伴います通信運搬費等の減によるものでございます。

成果説明書に記載しております今年度の振り返りのところでございますけれども、マイナンバーカードは、今後健康保険証としても利用されていくこととなっております、その利用登録や暗証番号の再設定など、窓口で対応させていただくボリュームは増えていくと予想されるところでございます。マイナ保険証の対応につきましては、国民健康保険や後期高齢者医療保険の方であれば、保険環境課と連携を取りながら進めてまいりたいと考えておまして、また、全庁的な取組になるかとは思いますが、例えば、書かない窓口やオンライン申請といったデジタル技術の活用について検討を重ね、窓口体制を整えたいと考えておるところでございます。

続きまして、成果説明書の141ページ、タブレットでは150ページをお願いいたします。

人権啓発活動についてでございますけれども、今年度も引き続き、人権擁護委員の方々と連携して啓発活動に取り組みました。

事業内容はシートに記載のとおりでございます、御確認いただければと思います。

今年度の振り返りでございますけれども、前年度と比較して事業の大きな変更点はございませんでしたが、人権擁護委員の方々が、青い実幼稚園及び第2保育所にて、人権教室を実施されている様子を広報紙に掲載し、人権擁護委員の方々の活動をより多くの方に知っていただくことができたと考えております。今後も、啓発活動には引き続き取り組みながら、また新たな課題となりますパートナーシップ制度の導入につきまして、県内では導入に至っていない市町のほうが多い状況ですので、他市町と意見交換をしながら検討していきたいと考えております。

住民班からの説明は以上です。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

それでは、事業評価シート143ページ、タブレットは152ページをお開きください。

事業名、障壁（バリア）の少ないまちづくり（地域生活支援事業）について御説明いたしま

す。

事業内容としましては、障がいのある方が地域で自立した生活をする上で必要な支援を行う制度となっております。

事業の実績につきましては、表にありますとおりとなっておりますが、増減の多かった部分のみ御説明させていただきます。

手話通訳者派遣事業の派遣回数については、令和4年度と比較して76回の減、金額につきましては41万4,920円の減となっております。

この要因としましては、令和4年度までは対象者が2名いらっしゃいましたが、それぞれ死亡、転出によって、対象者がいなくなったことによるものとなっております。

一方で、特別支援学校通学支援につきましては、タクシー運行に係る委託料が108万4,230円の増、ヘルパーの見守りに係る扶助費が164万3,016円の増と、共に増額となっております。こちらにつきましては、利用者の実人数が、令和4年度と比べ2名増加し、7名になったことによるものでございます。

その他の事業については、例年と変わりありませんので、省略させていただきます。

事業評価シート144ページ、タブレットは153ページを御覧ください。

今年度の振り返りとして、本事業は、障がいのある方が地域で自立した生活を送るために必要不可欠な支援であり、今後も引き続き事業の継続が必要であると判断しております。

また、特別支援学校通学支援事業につきましては、令和5年度において利用者が2名増加しておりますが、今後も利用者の増加が予想されることから、本事業の利用条件等について検討の必要があると考えております。

続きまして、事業評価シート145ページ、タブレットは154ページをお開きください。

事業名、障壁（バリア）の少ないまちづくり（障害者医療費給付事業）について御説明いたします。

事業内容として、障がいのある方が、障害の除去・軽減のために受ける手術等の医療に係る費用を公費で負担する制度となっております。

事業の実績につきましては、例年と変わりありませんので、説明は省略させていただきます。

事業評価シート146ページ、タブレットは155ページを御覧ください。

今年度の振り返りとして、本事業によって障がいのある人の医療費の負担軽減が図られていると考えております。日常生活能力、社会生活能力等を回復、向上させることが目的である制度であるため、引き続き継続が必要と考えております。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課係長。

住民福祉課係長（山口 陽平 君）

成果説明書は147ページを、タブレットは156ページをお願いします。

福祉医療助成事業につきましては、乳幼児から高校生世代までが医療機関を受診した際の医療費に対し、助成を行っております。

助成の方法につきましては、医療機関で助成額を差し引いた医療費を支払っていただく現物支給と、医療機関で一旦医療費全額を支払っていただき、後日役場で助成の申請をしていただく償還払いの2種類があります。

令和5年度からの変更点として、令和4年度までは、小中学生は、佐々町、平戸市、松浦市、小値賀町内の医療機関を受診した場合のみ現物支給が可能でしたが、令和5年度からは、佐世保市内の医療機関を受診した場合も現物支給が可能となっております。

資料の中段に、令和4年度、5年度の実績を掲載させていただいております。

小中学生の現物支給が可能となった結果、令和4年度と比較いたしまして、令和5年度の小中学生の償還払い分の件数が減少しております。

今年度の振り返りとしたしましては、高校生までの医療費を助成することで、子育て世帯の負担軽減を行うことができました。令和5年度は、小中学生の現物支給が可能な地域が広がり、サービスの向上が図られたと考えております。

まち・ひと・しごとでの御意見はありませんでした。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

それでは、事業評価シート149ページ、タブレットは158ページをお開きください。

事業名、いきいき百歳体操事業（高齢者外出支援タクシー助成事業）について御説明いたします。

外出支援タクシー助成事業は、令和4年度に制度の見直しを行っており、令和5年度は、制度の見直し後2年目となっております。

支援内容及び実績につきましては、表のとおりとなっておりますが、全体での交付者数は、令和4年度と比較して54人減少しております。一方、使用枚数は70枚の増、使用金額も143万9,000円増加しております。

事業評価シート150ページ、タブレット159ページにつきましては、町内会別の交付者数となっておりますので、参考に御覧ください。

事業評価シート151ページ、タブレットは160ページをお開きください。

今年度の振り返りとしたしましては、昨年度と比較して交付者数は減少しましたが、利用金額については大きく増加しており、高齢者等の移動支援として、より遠方や山間地域からの外出に寄与していると考えられます。

また、令和4年度の制度見直しにより、居住地等による支援の差は改善されていると考えておりますが、制度内容について利用者の方から様々な御意見をいただいているため、今後も住民の方からの御意見をいただきながら、継続して検討させていただきたいと考えております。

続きまして、事業評価シート153ページ、タブレットは162ページをお開きください。

事業名、高齢者地域福祉推進事業（地域まるごとサロン事業）について御説明いたします。

この事業は、老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動費の補助を実施するものとなっております。事業の実績としたしましては、昨年度と特に変わりがないため、説明は省略させていただきます。

事業評価シートの154ページ、タブレットの163ページを御覧ください。

今年度の振り返りとしたしましては、本町における老人クラブ組織維持への活動支援ができていると考えます。今年度は、研修等の実施を再開した支部も増えており、僅かながら会員数も増加しております。今後も、高齢者の生きがいや健康づくりのため、引き続き活動支援を行う必要があると考えております。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課係長。

住民福祉課係長（山口 陽平 君）

成果説明書は155ページを、タブレットは164ページをお願いします。

事業名は、育児支援事業（放課後児童健全育成事業）になります。

放課後児童健全育成事業は、放課後や土曜日などに、保護者の監護を受けることができない小学生を学童保育施設で預かる事業になっております。

中段に、令和3年度から令和5年度までの実績を掲載させていただいております。学童の利用希望者を全て受け入れることができいております。

下段の放課後児童健全育成事業（母子家庭等児童助成事業）につきましては、学童を利用されるひとり親家庭などの経済的な負担を軽減するため、学童保育の利用料5,000円に対して2,500円の助成を行いました。下段に実績を掲載させていただいておりますので、御参照ください。

今年度の振り返りといいたしましては、放課後の児童の預かりにより、働く保護者の支援ができたと考えております。

しかし、令和6年度に向けて利用希望者が増加傾向にありますので、受入れ拡大を検討しております。

続きまして、成果説明書157ページ、タブレットは166ページをお願いします。

事業名は、子育て世帯への負担軽減事業（誕生祝金）になります。

出生届を提出された際に、誕生祝金の申請をしていただき、子育て期に係る費用に対するの助成を行いました。中段に実績を掲載させていただいております。

今年度の振り返りといいたしましては、誕生祝金の支給により、子育て世帯の経済的な負担の軽減につながっていると考えております。

また、国による様々な子育て支援策が創設されておりますので、今後事業の見直しを含め、町として新たな事業展開等の検討が必要だと考えております。

こちら、まち・ひと・しごとでの御意見はありませんでした。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

それでは、成果説明書の159ページ、タブレットは168ページをお開きください。

事業名は、育児支援事業（病後児保育事業）の説明になります。

病後児保育事業につきましては、町内にある2つの園に委託をしまして、病後児の預かりを行っております。働く保護者の支援ができていると考えております。

実績につきましては、資料に記載のとおりです。例年と同様に、2か所で行っております。

次に、西九州させぼ広域都市圏連携事業になります。

令和3年度から連携事業におきまして、近隣市町の対象児童も預かることになり、佐々町の保護者さんも近隣市町への保育園へ預けることができることが可能となりました。こちらにつきましても、実績は以下のとおりとなります。

今年度の振り返りといいたしましては、西九州させぼ広域都市圏連携により、近隣市町の病児・病後児室の利用が可能となり、利便性は向上していると考えております。子育て世帯にとって必要な支援であり、事業を継続する必要があると考えております。

続きまして、成果説明書の161ページ、タブレットは170ページをお願いいたします。

事業名は、育児支援事業（保育所等開所時間延長促進事業）になります。

こちらにつきましては、町内にある私立の3園に対しまして、町のほうから補助を行いまし、早朝の時間帯と夕方の時間帯の延長保育を行っているところでございます。こちらにつきましても、去年と事業内容及び決算額、変わりありませんが、実績はこのとおりとなっております。

今年度の振り返りといいたしましては、共働き等の子育て世帯にとって、延長保育の需要は高いと考えられるため、事業の継続が必要であると考えております。

続きまして、成果説明書の163ページ、タブレットの172ページをお願いいたします。

事業名は、育児支援事業（施設型給付費、保育施設）になります。

施設型給付費につきましては、佐々町の方が特定教育・保育施設、保育園に預けられた場合に、国が定める公定価格を基に給付費を支出しているところでございます。令和5年度は、町内の保育施設に加えまして、町外の保育施設45施設に施設型給付費を支給しております。実績といいたしましては、こちらに書いているとおりですけれども、町内の方が町外、佐世保市内等に、町外の保育施設に預けられる方が少し増加している傾向にございます。

また、事業内容の中段下になりますけれども、幼保小連携事業になります。

こちらにつきましては、教育委員会のほうでも説明があつておるかと思いますが、令和5年度、令和6年度の2年間、県の委託を受けまして、幼保小連携事業の研究事業というところで、事業に改めて取り組んでいるところでございます。これまでも幼保小連携というのは行っているところではございますが、より内容を見直し、現在の取組を、内容を充実させて、子どもたちが円滑に小学校に入れるようにということを目的に事業に取り組んでおります。

令和5年度の取組といいたしましては、町内に4つ園がございますけれども、町内4園の年長児が一同に集まりまして、町民体育館のほうを利用して、レクリエーションを行いました。小学校に上がると、それぞれの小学校でお友達、顔を合わせるようになりますけれども、あのときに一緒に遊んだよねという思い出があると、楽しみに学校に行けるんじゃないかということで、よりよい機会になったかと考えております。

また、2つ目に、小学校と町内の4園、それから行政の管理栄養士、調理員等が集まりまして食育会議を行っております。小学校1年生に入ると給食が始まるわけですが、保育園も給食がありますが、小学校では給食でつまづくことも多いというふう聞いております。

そこで、アレルギーの対応ですとか、食材の切る大きさ、こういったことの情報交換を行っているところです。

また、それぞれ小学校と園児の交流、また保育園の先生と小学校の先生の情報交換会、こういったことを、内容をより充実した形で行っているところです。

決算額については、記載のとおりです。

今年度の振り返りといいたしましては、保育所入所につきましては、待機児童が発生しないよう、各園と適切な入所調整を行いながら進めてまいります。

また、幼保小連携事業につきましては、必要な事業だと考えておりますので、園児が小学校へ円滑に行けるように、今後も引き続き行っていきたいと思っております。

続きまして、成果説明書165ページ、タブレットでは176ページをお開きください。

こちら、子育て世帯への負担軽減事業（保育料軽減事業）になります。

こちらにつきましては、今現在、3歳以上のお子さんに関しましては、保育料が無償化されているところですが、0歳児から2歳児までの子どもさんにつきましては、保育料を所得に応じていただいているところです。この保育料を国の基準額よりも低く設定しまして、保護者の負担というものを軽減している事業になります。こちらも例年同様の事業になります。実績は以下のとおりです。

今年度の振り返りとしましては、0歳から2歳の無償化対象以外の子どもたちを持つ世帯の保育料の軽減になっていると思っております。本町につきましては、県内でもかなり低い保育料設定とはなっているんですけれども、ここ近年、県内市町におきましても、第2子の保育料の無償化ですとか、そういうさらなる保育料の軽減というのが進んでいるところでございます。本町におきましても、また軽減方法というのを改めて検討する必要があるのではないかなと考えております。

こちらにつきまして、まち・ひと・しごとにおいては、特に意見はなかったところになります。

住民福祉課の説明は以上になります。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

項目が多いので、まとめて、2回に分けてやりましようかね。（委員長「どうぞ。」）

順番に。マイナンバーカードの交付状況等についての報告がありました。139ページから140ページにかけての資料ですけれども。総括の中で、今後は健康保険証との一体化があるため、徐々にカードの申請が増加している傾向にあるというふうに言われていて、マイナンバーカードの利用が本格化するにあたりというふうにあるんですけれども、一方で、実際の保険証の現場での利用率というのは、まだ1割程度ということで、これは直接住民福祉課の仕事というわけではないんですが、そこでの保険証の利用に対する不安というのは非常に大きいんですね。

ですから、その辺りのところを住民に向けては円滑な説明をお願いしたい、混乱がないように取組を進めていただきたいということをまず1点申し上げておきたいと思います。これは意見ですので、答弁は結構です。

次、141ページで伺いたいことは、パートナーシップの問題についてはちょっと言及があったんですけども、外国人の方とかLGBTQの方とかの対応についての、いわゆる人権の啓発事業といいますか、そういったものというのはどのように検討されているかということ伺いたい。

それから、次に143ページの障がい者支援のバリアの少ないまちづくりのところ伺いたいことは、先ほど手話通訳の方が、対象者がいなくなったので減少したということなんですけど、一方で、特別支援学校に通う子どもさんたちの通学支援のタクシー代は、利用者が全体で増加済みだと。先ほどの説明の中で、144ページのまとめのところ、後段のほうに、今後も増加することが予想され、ヘルパーやタクシーでの対応が難しくなるため、本事業の利用条件等についての検討が必要だということになっているんですけど、利用条件というのは、それぞれ町で決められることなのかということと、全体の費用はおおむね国庫補助等もあるわけで、そういった点では、こちら辺りのこの利用条件を全体が増えてきたから、予算が厳しいので利用条件を厳しくしますというようなことの対応ができるのかということ伺いたい。

それから、3点目は、145ページの更生医療のところなんですけど、更生医療、療養介護のところの一番下のコストの表で、一般財源が令和5年決算でマイナスになっているのはなぜかというのを伺いたいと。

それから、147ページなんですけども、子育ての福祉医療費の助成についてなんですけども、自己負担額が1日800円、2日以上1,600円というふうになっているんですけど、今年度から川棚町が800円、1,600円を廃止して、全額無償にしたというふうに聞いているんですけども、これを軽減するには、町長も言っておられるんですけど、どの程度費用がかかるんだろうかと、要するにそれをゼロにするのにどれぐらい費用がかかるのかということ伺いたいということ。

それから、令和4年度から令和5年度にかけて、いわゆる決算額がかなり伸びているんですけども、この要因というのは何かということについて、考えられるところで結構ですので、お答えいただきたい。取りあえず、そこまでしておきましようかね。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（磯尾 倫子 君）

御質問がございました、外国人の方やLGBTQの方への対応というところでございますけれども、現状としましては、ポスターですとかリーフレットの設置等はしておりますけれども、町として効果的な取組というのは、まだできていないところでございます。

こちらにつきましても、他市町の取組というのをちょっと参考にしながら、今後検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

御質問いただきました地域生活支援事業について回答させていただきます。

まず、特別支援学校の通学支援について、利用条件は町で決めているのかどうかという御質問をいただきましたが、こちら地域生活支援事業については、国で大まかな基準があるのみとなっておりまして、細かい内容については町の要綱で定めております。そのため、要綱を改正すれば、利用条件などについても変更することが可能です。

内容については、現在は、利用者1名につき1名ヘルパーの方をつけて見守りの支援をしている状態なんですけど、こちらについて、軽度の方は1名のヘルパーで2名見ていただくなど、そういったところで条件を変えていけたらと考えているところでございます。

こちらの費用については、国と県から補助がございまして、地域生活支援事業の国庫補助金、県費の補助金、国から2分の1、県から4分の1の補助をいただいております。

続きまして、障害者医療費についての御質問について御回答させていただきます。

2のコストのところ、令和5年度の決算について、一般財源がマイナスとなっているということでしたが、こちらについては決算ベースで国庫支出金、県支出金について計上させていただいておりますので、翌年度、実績報告後に精算して返還予定ではあるんですが、その関係で、ここの表示が、一般財源がマイナスと、国の補助金、県の補助金を令和4年度が実績がちょっと多かったもので、それをベースに考えておりまして、国県の補助金を多く交付申請をして、その分が多く入っていたことで、一般財源がちょっと、このコスト上がマイナスとなっている状態であります。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

それでは、成果説明書147ページ、タブレットでは156ページの福祉医療の部分の御質問になりますが、まず1つ目が、決算額が増加している要因は何かというところでございますが、こちらはしっかりと分析ができていないわけではありませんが、以前も現物給付ができる地域の拡大、現物給付の拡大としたときには、平成30年10月からだったんですけども、そういったときには、対象のところの医療費が約1.5倍程度に、福祉医療の支給額が約1.5倍程度伸びる傾向にあります。

今年度につきましても、小中学生の現物給付地域の拡大というのもあっておりますので、そ

の地域の拡大というところと、あと例年の医療費の伸びというところも、両方の可能性があるのではないかなと考えております。

また、自己負担額をゼロにした場合にどれくらい費用が必要かというところなんですけれども、以前、令和4年度になります、令和4年度の決算ベースで計算したときの数字しか今、すみません、手持ちにないんですけれども、約860万円程度の財源が必要になるといったところになります。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

マイナンバーカードの事務に対する、いいですか、それは意見で。（永田委員「答弁は結構です。」）大丈夫ですね。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

続きまして、149ページの高齢者外出支援事業なんですけれども、これは町ごとの利用状況というのが出されています。これを見ると、実際に増えているところというのが牟田原と大茂、若佐くらいで、ほとんどの町で件数が減っているんですね。全体の利用枚数、増えているというのは分かるんですけども、これはやっぱり一定の傾向というのがあるのではないかなというふうに思うので、この要因については積極的に調べていただきたいということと、それから、要望が様々に出されているということなんですけれども、住民の要望の内容というのを少し御紹介いただきたいというのが1点です。

それから、161ページの育児支援事業のところなんですけれども、要するに全体で時間外受付なんですけれども、全体としては利用が増えているというふうに見ておられるのか、全体として傾向はどうかということですね。そのコロナもあったので、以前と比較してどういうふうになっているのかなというのをちょっと伺いたい。全体として増える傾向になっているのかということ伺いたい。

同じように、163ページの施設型給付費についてなんですけれども、これも前年度よりは増えているんですけど、前々年度から前年度にかけては減っていて、毎年の出生人数が変動しているのかなというふうに思っているんですけども、この辺りも全体として増加傾向というふうに見ておられるのかどうか、そのことを伺いたい。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

3点。

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

御質問いただきました高齢者外出支援タクシー助成事業について回答させていただきます。

まず、交付者数の減につきましては、御意見いただきましたとおり、今後調べさせていただきますと考えております。

次に、住民の要望について詳しくということでしたので、御意見については、肯定的な御意見、否定的な御意見、様々いただいているんですけれども、まず肯定的な意見から申し上げますと、御自宅がやはり町の中心部から離れた場所にある方については、遠方に買物とか、通院など出かける場合、自己負担が減少したという御意見いただいております。

否定的な意見については、半額助成となったことで、今までは初乗り料金分のみは、タク

シー券を出せば料金は無料で乗ることができたんですが、制度の改正によって、短距離の利用であっても自己負担が発生することになって、その分がお財布を持ち歩かないといけないので、手間になっているといった御意見をいただいております。

ただ、こちらの制度については、制度変更後2年目となっておりますので、頻繁に制度の変更いたしますと、利用者、住民の方にもタクシー業者の方にも混乱を招くことになると考えられるため、改めての改正については、十分に御意見をいただきつつ、検討を重ねてから行いたいと考えております。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

今のタクシー券のところ、もう一つ補足で、住民さんからの意見としまして、今説明があった分に加えまして、半額助成、まだあっても、どうしてもタクシーの利用というのは高くつくんだということで、自分たちはバスや電車を利用しているということで、バスのチケットの年間パスの助成のほうもできないのかといった意見もあっているところです。

そしたら、次の質問になりますけれども、成果説明書の161ページ、タブレットでは170ページの延長保育のところですが、延長保育の利用人数は増加傾向にあるということで、各園からも伺っております。

なので、傾向としましては、利用者は増えていっているというのが現状で、今後も増えていくのではないかと考えております。

次に、成果説明書の163ページ、タブレットの172ページ、施設型給付費になりますけれども、こちら令和4年度から令和5年度にかけて施設型給付費、増加しておりますけれども、利用人数といたしましては、そう多く変わっていないところにはなります。

この増加の要因としましては、公定価格の増加というところが主な要因になりますけれども、こちらにつきましては、人件費の増に伴いまして、これまで処遇改善だったり、加算というところがそのまま公定価格に盛り込まれている部分があったりということが公定価格の増に影響しているところではあります。

また、少し細かい話にはなりますけれども、この施設型給付費の公定価格というのが、0歳から5歳までの年齢によって金額が違ってございまして、やはり0歳が一番高く、4歳、5歳になると、少し安くなるんですけれども、3歳以上の子どもが増えると、少し給付が抑えられて、0、1、2歳が多いと、給付が伸びるという傾向にはございます。給付費としましては、公定価格の増に伴う増加傾向というものはあると考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

よろしいですか。

ほかございますか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

決算書で見つけきれなかったんですけど、町内で子ども食堂を実施されている事案があると思うんですけど、それについての把握というのをどのようにされて、どのように携わられているのかという部分についてお伺いしたいと思って質疑しております。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

私のほうからは、現状というところでお伝えさせていただきます。

まず、町内に3か所、今現在、子ども食堂をされているというふう把握しております。

1つは、里集会所でされている「なないろ」さん、こちらが第1、第3土曜日に、今現在、お弁当の配布というところをされています。現状としましては、仲間の方、有志の方でされていて、その方たちの都合もあり、お休みだったりする日もあるようですが、基本的には、第1、第3土曜日開催というところをされています。

もう一つ、「わいわい」といって、佐々南のほうの集会所でされていますが、こちらは第2日曜日に毎月1回開催されておりまして、カレーを提供されているというふうにお伺いしております。こちらにつきましては、集会所、佐々南の町内会の方とか、多くの世代を超えて、いろんな方が手伝いされているというふう聞いております。

また、もう一つは、令和5年度の最後のほうに開催されていますが、「青い実」さんです。青い実さんにつきましては、月に1回、土曜日にされていますが、まずは卒園児を対象に、小さく始めておられるところです。今後の展開というのは、まだ未定になっております。

町として、決算書に出てこないというふうにご意見いただきましたが、町として補助金を出しているとかそういったことはありません。なので、関わりとしましては、こういった状況を把握して、住民さんからたまにお尋ねがっておりますので、そういったことに回答したりですとか、あと最近では少し寄附をしたいんだと、そういったときにこういった場所がありますよということで紹介をしているところです。

関わりとしましては、社会福祉協議会さんが立上げ等にも関わっておられまして、支援をされている状況です。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

少し補足説明をさせていただきます。今、補佐が説明いたしました子ども食堂2か所につきましては、社会福祉協議会のほうから、県の共同募金ということで、そちらのほうからの支援もあっているということをお聞きしております。

それから、佐々南の子ども食堂なんですけども、こちら佐々南町内会を中心に活動されておりますので、多世代包括支援センターのほうから社会福祉協議会を通じて、地域サロン事業ということで活動費のほう支援されているということをお聞きしております。

補足は以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

縁あって、ちょっと1回見に行ったり、状況としてボランティアで手弁当でされているのかなということで確認したら、寄附もあったり、行政からの援助も受けているような旨の話があったんで、どういう予算的な携わりなのかなということが気になったので。やっぱりボランテ

ニアって重要ですけど、これが継続的に続くというためには、やっぱりある程度の行政の支援というのは必要じゃないかなというふうに私自身考えるもので、携わり方がどのようになっているのかというのを確認させていただいた次第です。

場所の提供ということで、集会所でいえば、里の集会所と佐々南の集会所ということでお伺いして、それは把握していたんですけど。例えば、里の集会所は台所も広くて、コンロも大きいのがあったりしてしやすいだろうなと思ったんですけど、佐々南の集会所はコンロが小さくて、鍋を1つ置けばちょっとなかなか料理もままならないという状況も見えたもので、そういった賄い材料についての内容についての援助はあっているというのは聞いたんですけど、そういった提供する、借りられている施設というか、そこは善意で各町内会も協力されているとは認識しているんですけど、その設備の充実という部分については、また幾ばくかの予算が必要にはなっていくもので、そういった相談窓口というか、対応をできれば行政のほうからの援助があれば、非常に有意義に、継続的に、無理なくなされていていらっしゃる方々は、ほぼほぼボランティアでなされていると思いますので、これをやっぱり継続的に側面から支援するということが視野に入れていただければと思います、質疑した次第ですので、意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

継続性を持たせるために、町の支援補助、補足説明ありますか。
住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

御意見ありがとうございます。住民福祉課だけに限らず、この件につきましては、多世代包括支援センターとか、あと教育委員会とも協議をしながら、子ども食堂が継続できるような支援が何かできるのかというのをちょっと研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

ほかありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで住民福祉課の質疑を終わります。

審査の中で、質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、本日中に事務局にお伝えください。

ここで一般会計の審査は一時保留にさせていただきます。

しばらく休憩します。

（11時00分 休憩）

（11時11分 再開）

—（2）議案第57号 令和5年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第57号 令和5年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ、変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、住民福祉課から説明を求めます。

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

それでは、事業評価シートの169ページ、タブレットは178ページをお開きください。

事業名、介護予防ボランティアポイント事業（介護保険事業）について御説明いたします。

住民福祉課からは、介護保険特別会計決算について、保険給付費、介護保険料の収納状況や不納欠損、基金の状況について御説明させていただきます。

それでは、被保険者数の推移の表を御覧ください。

令和5年度においては、高齢化に伴い、被保険者数は全体で36名増と増加傾向となっており、特に後期高齢者数が前期高齢者数を超えることとなっております。

次に、認定者数の推移の表を御覧ください。

こちらでも高齢化に伴い、認定者数及び認定率、共に前年度よりも高くなっております。

続きまして、事業評価シートの170ページをお開きください。タブレットは179ページを御覧ください。

保険給付費の推移について御説明いたします。

全体額といたしましては、決算額が11億8,275万8,823円となっております。前年度と比較いたしますと、約4.49%の増となっております。給付費は緩やかな増減が続いておりましたが、ここ数年では最大の伸び率となっております。サービス種類別に見てみますと、居宅介護サービス、地域密着型介護サービスは増加傾向にある一方、施設入所系のサービスが減少傾向にあります。ここ数年の傾向として、施設入所よりも在宅での生活を維持したいといった希望が増えていることから、このような増減になっているものと思われれます。

また、居宅介護サービス計画費が増加しておりますが、こちらは被保険者数の増加に伴い、要介護認定者数も増加していることによるものと思われれます。

続きまして、保険料の収納状況について御説明いたします。

ページはそのまま、中ほどにあります介護保険料収納状況の表を御覧ください。

第1号被保険者保険料として、令和5年度は全体で2億5,527万100円の収納額となっております。

表の中ほどに収納率を記載しております。一番上の行の滞納繰越分の収納率は28.2%で、前年度比7.5ポイントの増となっております。下から2番目の行にある現年度分の収納率は99.7%で、前年度比0.1ポイントの増となっております。一番下の行にある現年度分、滞納繰越分の合計の収納率は99.2%となっており、前年度比0.1ポイント増となっております。

続きまして、基金繰入金及び積立金について御説明いたします。

一番下の財政調整基金現在高の状況の表を御覧ください。

令和5年度は、介護保険財政調整基金に857万9,440円の積立てをしており、3,700万円の取崩しを行っております。この結果、現在高は2,842万560円減少し、1億37万4,509円となっております。

続きまして、事業評価シート171ページ、タブレットは180ページをお開きください。

不納欠損について御説明いたします。

令和5年度は、介護保険法第200条に基づき46万6,600円を不納欠損として処分しております。内訳について御説明いたします。3番の理由別内訳の欄を御覧ください。

失業・低収入・生活保護が原因となった件数は58件、実人数では3名、不納欠損額は4万5,500円となっております。行方不明・死亡・財産等不明が原因となった件数は20件、実人数では8名、不納欠損額は4万1,100円となっております。

続きまして、事業評価シートは172ページをお開きください。タブレットは181ページを御覧ください。

今年度の振り返りといたしましては、昨年度に続き、被保険者数は増加傾向にあります。地域における介護予防の取組は再開されつつありますが、後期高齢者数の増加により、要介護認定率も上昇し、それに伴って給付費も増加し、基金の取崩し額も増加しております。

一方で、介護保険料の収納率は上昇傾向にあり、令和5年度については、安定した運営ができてきているものの、持続可能な介護保険制度の運営のため、給付の適正化の取組を強化するなど、さらなる検討が必要な時期になっていると考えられます。

住民福祉課からの説明は以上でございます。

続けて、多世代包括支援センターからの説明に移らせていただきます。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

成果説明書は283ページをお開きください。タブレットは292ページを御覧ください。

事業番号1-4-ダイヤ1、いきいき百歳体操事業です。

いきいき百歳体操は、町内会の集会所で開催されている、おもりを使って行う筋力運動で、体の健康づくりとあわせて、参加者同士の他者交流を図ることを目的としております。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業とも連携をし、リハビリの専門職であります、作業療法士や管理栄養士が集会所を回り、参加者の体力測定や運動や栄養の助言を行うなど、住民主体の通いの場における介護予防の取組を総合的に支援いたしました。

開催地区に関しましては、令和4年度は27か所、令和5年度は26か所と、1地区の減少はありましたが、その減の1地区は、参加者の高齢化や施設入所等により参加者が減少したことによるものと思われまます。

また、令和5年10月には、いきいき百歳体操リーダー会を開催し、各地区のリーダーによる意見交換会や健康づくりに関する知識の普及啓発を行いました。今後も、作業療法士等の専門職が伴走しながら、地域における介護予防活動を継続し、そのために様々な健康づくりの事業との連携も図っていききたいと思っております。

成果説明書の284ページ、タブレットは293ページを御覧ください。

まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価検証委員会において、指標を高齢者の利用割合ではなく、参加者数に見直せないかとの御意見を頂戴いたしました。次期計画策定時には、厚生労働省の目標値等を鑑みながら評価指標の再検討を行いたいと思っております。

多世代包括支援センターからの説明は以上です。

委員長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これより質疑をお受けしたいと思います。質疑のあらわれる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

いきいき百歳体操のところから伺いたいのですが、1つは、その意見書にもあったということなんですが、実人数というのは大体どれぐらいなのかですね。実施人数というのは、いわゆる延べ参加者数ということで理解すればいいのか、その実人数はどれぐらいかということ。

それから、要するに拡大に向けた課題というか、要するに、ここがマックスというふうにお考えなのか、それとも今後拡大していきたいというふうにお考えなのか。拡大していくとすれば、拡大に向けた課題は何かということについてお答えいただきたいというのが1点です。

それから、すみません、前段のページ数、何ページでしたっけ。前段のほうの説明は。（住民福祉課主査「事業評価シートが169ページ、タブレットは178ページ。」）169ページ、178ページ。これで聞きたいのは、介護保険の給付の内容について御説明があった中で、施設型が全体としては減少傾向で、在宅が増加というお話がありました。

それで、1つは、いわゆるサービス付き高齢者向け住宅というのは、在宅のほうに入るのかなというふうに思うんですけども、この辺りの実態ってどういうふうになっているのか。要するに、増減あんまり変わってなければいいんですけども、全体として増えてきているのかということ。それから在宅の中でどういうサービスが増えてきているのかということについて、もうちょっと詳しくいただきたいというふうに思います。

以上、2点です。

委員長（川副 剛 君）

2点。

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

まず、いきいき百歳体操の参加されている方の実人数に関しましては、成果説明書の283ページ、事業内容の中ほどやや上のところに、実施団体及び参加実人数ということで表を掲載させていただいております。令和5年度時点で把握している参加者の方の実人数としては、315名の方の御参加を確認しております。

もう一点御質問いただきました、拡大をしていくのか、拡大をする場合の課題はというところに関しましては、定例で行っておりますリーダー会の中で、いろんなリーダーさんの御苦勞としてお聞きすることに、やはり後継者不足というところがあります。なかなか次の世代の方が入ってこなくてということでしたり、その辺りをお聞きをしております、意見交換等も行っております。

今、いきいき百歳体操のリーダー会でしたり、レクリエーションリーダー会というものなどでも、いろんなスポーツだったり、いきいき百歳体操の啓発を行っておりますので、また高齢者の中でも前期高齢者の方とか、そういう方々にも御参加できるように私たちも周知啓発を引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

御質問いただいた介護給付費の内容について回答させていただきます。

サービス付き高齢者向け住宅については在宅の扱いとなりますが、こちらについては、介護の給付費の中にサービス付き高齢者向け住宅というものがあるわけではなくて、あくまでお住

まいの場となりますので、すみません、サービス付き高齢者向け住宅について何人ぐらいの方が入居されているかどうかというのは、町で把握をできていない状態です。サービス付き高齢者向け住宅は在宅になるので、ここで利用されるサービスについては、居宅介護サービスというふうになります。

そして、もう一点御質問いただきました、居宅介護サービスのこういったサービスが増えていくかどうかというところなんですけど、サービスによっても増減はあるんですけども、まず訪問サービス、訪問介護というヘルパーさんのサービスと、訪問看護というお薬などの看護を受けるサービス、あと通所のサービス、通所介護、デイサービスと通所リハビリ、デイケアのサービスが主に増加をしている状態です。

あとは地域密着型サービスという佐々町内にグループホーム、認知症対応型共同生活介護という事業所が2か所あるんですけど、そちらについても給付費が増加している傾向にあります。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

今年度介護報酬の中で、訪問介護の報酬が引き下げられたということで、訪問介護事業所の倒産が過去最高になったということが全国的には報道されているんですけども、町によっては、一つも訪問介護事業所がなくなったという町もあるという話なんですけど、佐々町の場合、訪問介護のいわゆる供給側のほうの実情というのは、特段問題はないのかということも1つ伺いたいことと。

それから、いきいき百歳体操のことについては、先ほどおっしゃったように、やはり前期高齢者からの前期高齢期というか、もっと若年層からの取組というのは非常に効果が高いんだというふうに思っているんですけども、いわゆるリーダー不足というふうにおっしゃったんですけど、実際にリーダーの方々への処遇といいますか、要するにほとんどボランティアなのかなというふうに思うんですけども、そういった方々へのいわゆるポイントでの、何というか、何とかポイントをあげるといふこと以外にはもうないということなんですけど、何かお考えのことはありますか。

委員長（川副 剛 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

訪問介護事業所の供給について、御質問いただいた件について御回答させていただきます。

佐々町内の訪問介護の事業所は3か所ございまして、供給については問題なく供給ができていると考えております。町外も、佐世保市、平戸市など、訪問介護の事業所は多くありまして、利用者さんの御希望に応じて、問題なく今のところ利用できている状態と考えております。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

現状では、いきいき百歳体操のリーダーさんへのボランティアポイント等の付与は行ってお

りません。

ただ、やはり地域のほうでお世話をしてくださるリーダーさんの御負担、御苦勞というのも、もちろんお聞きをしておりますので、そのリーダー会に御参加をしていただくときは、できればお一人ではなく、お二人か、二、三人のリーダーさんと一緒にサポートしてくださる地域のボランティアさんも御参加どうぞという形で御案内をして、複数名で御参加をしてくださる町内会もあられます。そのようにリーダーさんお一人に過度な御負担にならないようにというところは考慮しながら、お声かけをさせていただこうと思っております。

また、現在、広がっております地域サロンのほうでも様々なレクリエーションのリーダー会等も行っております、そちらともうまく連動させながら、本当に特定の方に御負担にならない体制というのを今後も検討してまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

すみません、さっき一緒に聞けばよかったんですけど。そのリーダーをされている方というのは、どういう方がやっておられるのかということと、それからもう一つは、いわゆるPTとかOTの方が回ってという話がありましたね。作業療法士が回ってやっていると、これは百歳体操とは直接は関係ないのかですね。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

2点。

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

まず、リーダーさんとして担っていただいている方は、本当に町内会ごとに様々でいらっしゃるしまして、もともと地域の福祉協力員等でボランティアをされている方がされていたりとか、運動が得意なのでということとでして下さっていたり、あとは地域によっては、いきいき百歳体操の映像を流す、そういう操作とか音響とか、そういうことにすごくたけていらっしゃるって、リーダーさんをしていただいている方など、様々いらっしゃいます。

年代性別としては、女性の方が多くことと、高齢者の女性が担われているというところが多い現状はございます。

また、その地域を回っておりますOT、作業療法士に関しましては、いきいき百歳体操の助言を行ったり、そのような形で回っておりますので、いきいき百歳体操と保健事業、介護予防の一体的事業という両側面を持ちながら、地域の集会所でしたり個人宅を訪問しているような状況となっております。

委員長（川副 剛 君）

ほか、ありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで議案第57号 令和5年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

審査の中で、質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、本日中に事務局にお伝えください。

しばらく休憩します。

（11時32分 休憩）

（11時36分 再開）

—（3）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

①多世代包括支援センター —

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、保留としておりました議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査に入ります。

多世代包括支援センター分です。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価・検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、多世代包括支援センターから説明を求めます。

多世代包括支援センター長補佐。

多世代包括支援センター長補佐（坂口 正志 君）

それでは、多世代包括支援センター所管分の説明のほうをさせていただきます。

成果説明書の217ページ、タブレットのほう226ページをお願いいたします。

事業名、公共施設等の有効活用と適正管理（福祉センター分）になります。

1、事業内容の表のほうを御覧ください。

合計のほう、前年度比較になります。121万1,071円の増額となっております。下のほうに増減理由のほうがございますけれども、施設修繕料のほうが増額をしております。令和5年度につきましては、消防設備の老朽化に伴います自動火災報知設備及び屋内消火栓の修繕をしておる状況でございます。

上の表にございますとおり、修繕料のほうが前年度比較しまして322万7,961円の増額となっております。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

成果説明書は219ページを、タブレットは228ページを御覧ください。

事業番号1-5-1、共生社会の実現に向けた広報・啓発です。

1、事業内容を御覧ください。

地域の関係者とともに実施いたします。地域ネットワーク情報交換会におきまして、高齢者にとどまらず、障がいがある方の地域での見守り体制の検討等を行うなどしながら、地域共生社会についての普及啓発を行いました。

また、障がいの理解促進を目的としました、多世代交流のイベントであります「さぎまる市場」を開催いたしました。町内の障害福祉関連の事業所さんとともに、夏祭りをテーマとして実施いたしまして、町内外より475名の方の御参加がありました。令和4年度は234名、令和5年度は475名と開催を重ねるごとに多くの方に御参加をいただけた一方で、規模が大きくなることで、当事者の方が無理なく参加できる場であったのかという反省が残りました。

その反省を踏まえ、令和6年度は、当事者がより参加しやすい体制を目指して、規模を縮小し毎月開催することで、当事者の方も負担なく参加できるよう、継続的、発展的な事業となるよう進めてまいります。

続きまして、成果説明書は223ページ、タブレットは232ページを御覧ください。

事業番号1-4-ダイヤ2、地域まるごとサロン事業です。

町内会集会場を拠点として、子どもから高齢者まで世代を超えて住民が参加し、交流できる地域サロンの取組を行っております。

令和4年度から令和5年度までの推移といたしましては、町内会におけるサロンは25か所から27か所へと、ほぼコロナ禍以前と同数程度に戻りまして、そのうち多世代型の地域まるごとサロンへ移行したのは1地区と現状維持ではありますが、開催回数、参加延べ人数はともに増加をしております。

次のページ、成果説明書は224ページ、タブレットは233ページを御覧ください。

まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価検証委員会におきまして、町の強みとなる福祉事業なので、今後も積極的な活動をお願いしたいとの御意見を頂戴いたしました。今後も取組を進めていきたいと思っております。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（森 将晃 君）

成果説明書の227ページ、タブレットが236ページをお願いいたします。

事業名が障壁の少ないまちづくり（障害者自立支援給付事業）について説明をさせていただきます。

こちらが居宅・施設入所等での支援に係る費用、就労支援等に係る費用の給付を行っております。各サービスの実績は、表のとおりとなっております。

前年度比3,186万8,758円の増額となっております。増額の要因といたしまして、訓練給付のB型と介護給付の居宅介護が大きな増額の要因となっております。

続きまして、成果説明書が229ページ、タブレットのほうは238ページのほうをお願いいたします。

事業名が、障がい児通所サービスを通じた療育の促進となっております。こちらが、先ほどが障害福祉サービスでしたけれども、18歳以下の方の障がいを持つ児童の方に対しまして、障害児通所給付費の支給を行っております。こちら、令和4年度比2,083万563円の増額となっております。

主な増額の要因といたしましては、児童発達支援と放課後のデイサービスの利用者の増加が主な要因となっております。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター技師。

多世代包括支援センター技師（松本 愛 君）

成果説明書は257ページ、タブレットは266ページをお願いいたします。

事業番号1-1-1ダイヤ、4-1-1ダイヤ、事業名、健康推進事業です。

事業内容のうち、令和5年度からの新たな変更点といたしましては、毎年3月の第2日曜日に実施してございました健康&食育フェアのほうで、運動指導士による講演会、各種団体に御協力いただき、様々な体験ブースを設け実施いたしました。

また、例年実施していますウォーキングに関しましては、佐々町の歴史を感じることができるコースを新たに作成し、実施しております。

今年度の振り返りといたしまして、次ページ258ページ。

こちらにございますとおり、参加者数も増加し、各種関係団体と連携することで、多くのコーナーを設置することができました。まち・ひと・しごとの委員会意見も特記事項なし、現状維持の評価をいただいております。

続きまして、成果説明書は259ページ、タブレットは268ページになります。

事業番号1-1-1、事業名、子どもから高齢者に至るまでの生活習慣病予防対策です。

こちらの令和5年度からの新たな変更点といたしましては、事業概要の4行目にございますとおり、個別がん検診におきまして胃内視鏡検査、子宮頸がん検診、乳がん検診を、2年に1回の受診から毎年受診できるように変更しております。こちらで継続して受診しやすい環境づくりに取り組んでおります。

各種健診結果につきましては、260ページ、タブレット269ページのとおりです。

令和5年度に毎年受診になりました2段目の胃がん検診、5段目の子宮頸がん検診、6段目の乳がん検診いずれにつきましても、受診者数のほうは増加しております。

以上で、多世代包括支援センターの一般会計の説明を終了いたします。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センターの説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

一番最後のがん検診ですけれども、全体として受診率は伸びているということなんですけど、県内で見ると受診率が非常に伸びている町がありますよね。東彼杵町だとかそういったところと比較して、本町、私もちょっとことし受けていなかったりというのがありますが、本町で改善をすべきところというのが、どういうところがあるのかということをお考えのところがあれば伺いたいなというふうに思うんですが。

委員長（川副 剛 君）

1点。

多世代包括支援センター技師。

多世代包括支援センター技師（松本 愛 君）

本町の改善すべき点といたしましては、今年度、新たに令和5年度までは町内での胃内視鏡検査の受診ができる箇所が1医院だったんですけれども、今年度から2医院に増加して、受診率も今年度少し伸びております。また、やはり受診率の伸びというのも鑑みまして、昨年度まで個別がん検診の受診のほうなんですけれども、一度センターにカルテを取りに来ていただいて受診するという形をとっていただいていたんですが、そのお手間を省くという形で、各医療

機関にカルテのほうを置いていただいて、受診者さんがお電話することでそれから予約、こちらに来られずに受診できる体制を整えておまして、受診率のほうも昨年度に比べると今時点でも少し伸びておりますので、ちょっと今後も他市町の状況だったりとか、いい事例等を見せていただきながら、検討していきたいと思っております。

以上になります。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

別に他市町に負けたから悔しいというだけではないんですけれども、他市町が伸びていることについては、やっぱり、ぜひ積極的に学ぶべきところも多いのかなというふうに思いますので、ぜひ、健康増進の上でがん検診というのは非常に大きいし、身近な方で胃がんだとか乳がんだとかで亡くなる方というのは非常に増えてきているので、世代的な問題もあるんですけども、そういった意味では、ぜひ、がん検診の充実を今後も図っていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

タブレットの232ですかね、地域まるごとサロン事業なんですけれども、この事業、当然承知はしておるんですけれども、具体的な内容がいま一つ分かっておりませんので、御教授いただきたいと思えます。

要は、1日のその流れというか、何人集まってこういうことをやっているとか、そういうことを教えていただければと思えます。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

まず、令和5年度に1地区で掲載をさせていただいております地区は、子ども食堂もされているところを、共生型の地域サロンという形で記載をさせていただいております。

こちらは子どもさんから大人の方まで集われて、お食事をしたりレクレーションをしたりされながら、たまにはお外に出るようなイベントも企画をされているというふうにお聞きしております。

また、令和5年度時点では1地区の御報告をしておりますが、令和6年度からは開催地区のほうも増えておまして、そちらの分でも、現在、地域サロンニュースというのを作りながら、皆さんに横展開でお伝えできるような体制を取っているところです。そちらの地域サロンのニュースで御紹介したものから、少し実施内容を御紹介いたしますと、まず、ニュースポーツというものを、備品をこちらから貸出しをいたしまして、モルックとかそういうものを子どもさんから大人の方まで楽しんでいただいております。

また、町内会さんによっては季節の行事とあわせて開催をされていて、七夕の短冊を書く行事を子どもさんから高齢者まで一緒にされていたり、そこでいろんな高齢者の方が教えてくださる昔遊びとか、そのようなことも報告をいただいております。

あとは、サロンのメニューを様々そろえておまして、例えば、社会福祉協議会さんが担当でされている防災の講話でしたりとか、あとは町内のいろんな特技をお持ちの方による趣味講座、そのようなものも御依頼をいただいて、今、調整をしているところです。
以上です。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

では、その担当の方々に変わったりとかするということとか、もしくは時間が、これ例えばですけれども、8時から17時までなら、8時から17時までのあいだは空いているから自由に入りどうぞみたいな、そういう感じで考えればいいんでしょうか。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 美美 君）

まず、その開催の時間帯というのは、各町内会のほうでそれぞれ設定をされていらっしゃると思います。午前中で設定されていらっしゃるったり、お昼御飯を挟んで午後まで開催されていたり、ただ、あまり朝から夕方まで日中の一日中というのは、すみません、私自身はちょっと把握がございません。

また、そのサロンの内容につきましては、多世代包括支援センターに御希望があれば御提出をいただく形で、講師派遣の依頼の申請書というのをいただいております。そちらに先ほどの説明と重複はいたしますが、ニュースポーツでしたり、専門職による講話でしたり、趣味活動の先生の派遣でしたり、あとその他、町内会から何かこういう話を聞きたいとか、そういう御要望がある場合にはそれも個別にいただいて、またその講話ができる方を調整しているような形となっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

長谷川委員。

委員（長谷川 忠 君）

多世代包括支援センターは、特定健診はもう9月の分は終わられたんですかね。まだやっているんですかね。いや御苦労様です。いや7月、9月ですね、2か月にわたって本当大変だと思いますけど、私も毎年受診しておりますので、ありがたく思っております。

そこで、この特定健診を受けるときに、前はコロナ禍だったから、町内会別に個人的に配布なさって受診をするという形でしたが、今はコールセンターのほうに、どこか外注かなんか委託されてなさっていますよね。なかなかつながらないんですよね、あれがね。あれで血圧が上がってしまいそうな感じで、私自身も。

だから、今はもうコロナ禍もちょっと落ち着いて緩和されていますけど、今後、何かコールセンター以外には、やっぱりこれをずっと継続なさっていかれるつもりでいらっしゃるのかをちょっとお聞きしたいと思って。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター技師。

多世代包括支援センター技師（松本 愛 君）

健診の予約に関しましては、今年度に関してはウェブ予約のほうを導入いたしまして、少し昨年度に比べますと受信のつながりのほうも良くなっているのかなとは思っております。電話の回線数も、昨年度に比べると今年度は回線数も増やしておりますので、そういう形で実施をしております。

御指摘のありました、以前、コロナ禍前に町内会別に、特に予約はせず受診をするという形を取っていたんですけども、やはりちょっとまだ、時期によっては感染症がはやったりとかそういうのもございますので、どうしても予約を取らないという形になりますと、どうしても受診の待ち時間が長くなってしまいますので、予約というのはちょっと今後も継続して続けていきたいと考えております。

今年度に関しましては、一枠辺りの予約数を増やしたり、少し工夫をしたりという形で対応しておりますので、また皆さんの御意見等を伺いながら、皆様が受診しやすい環境のほうも整えていければと感じております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

ほか、ございますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで多世代包括支援センターの質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、本日中に事務局にお伝えください。

ここで一般会計の審査は一時保留にさせていただきます。

まもなく12時ですが、議案第59号 多世代包括支援センター所管の国民健康保険診療所まで審査を行いたいと思います。

—（4）議案第59号 令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長（川副 剛 君）

次に、議案第59号 令和5年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

引き続き、同じ多世代包括支援センター所管でございますので、説明前の伝達事項は省略します。

それでは、多世代包括支援センターから説明を求めます。

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（力竹 洋平 君）

それでは、成果説明書273ページ、タブレットは282ページをお願いします。

事業名といたしまして、町立診療所サービス充実事業となっております。

事業概要といたしまして、現在、町立診療所では、もの忘れ外来を週1回行っておりまして、令和4年度から小児発達専門外来を月1回行っておりましたが、令和5年度に月2回に拡大を

させていただいております。

事業内容の下のほうが、もの忘れ外来受診者数の推移となっております。その下のほうが小児発達専門外来受診者数となっております。月2回に拡大したことによりまして、患者数のほうが倍以上の157名ほどの増となっております。その下のほうが診療の収入となっております。令和4年度と比較しまして87万5,000円ほど増額をしております。

次のページをお願いします。

まち・ひと・しごとの委員会の意見としましては、特記事項はあっておりません。また、委員会の評価といたしましても、現状維持の評価をいただいております。今後もこちらの小児発達専門外来のほうを継続させていただきたいと思っております。

以上で、診療所特別会計の説明を終わらせていただきます。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センターの説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思っております。質疑のあられる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

もの忘れ外来が全体としては増加しているというふうに認識していたのですが、今年度の状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。傾向でいいです。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（力竹 洋平 君）

もの忘れ外来の受診者数に関しましては、令和6年度に関しまして、令和5年度と同じように推移をしている状況となっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

令和5年度が減少したのは、要因は何ですか。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（力竹 洋平 君）

令和5年度のもの忘れ外来の患者数の減少にいたしましては、まず表のほうに書いてありますとおり、開所の日数が1日少なくなっていることと、かかりつけ医への転換というか、かかりつけ医から紹介がありまして、もの忘れ外来のほうを受診している患者さんのほうが、症状が安定しているということで、またかかりつけ医に戻すような事業のほうを、今、推進しております。その関係で患者数のほうが減少しております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

日数は令和3年と変わらないので、それでも減っているというのは、要するにも忘れ外来ということで、最初は、全部受付けは一般開業医からの紹介ということになるんですか。直接は行けないんですか。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（力竹 洋平 君）

一般的にかかりつけ医からの紹介もありますし、地域包括支援センターからの紹介もあります。もちろん御家族の方のほうから御予約を取られて受診する患者さんもいらっしゃる状況となっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

要するに、診療体制とかは変わらないのに、全体としてニーズはすごく高いと思うんですよ。全体の高齢化率も進んでいるし、認知症の発生率も高くなっているわけですから、どうして、対応が何か問題があるんですか。

委員長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

私たちのほうも、全ての要因というのが確実に分析ができていないところが正直なところでもありますので、今後、お一人お一人の御様子については確認をするべきところがありますけども、先ほど申しました、かかりつけの先生方への町内の先生方との連携、または町外の先生方からの紹介もありますけども、そこにお戻しして地域の医療の中で見ていただくという方針のほうも少しありますので、専門的に見て落ち着かれたらかかりつけのほうに戻すというパターンで、決して減少させているわけではないんですけども、連携の下で、地域医療の流れをとっているところもあり、施設入所等もあつたりしまして、その減少というところが大きな要因にもなっているのではないかと考えております。

委員長（川副 剛 君）

ほかございますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで議案第59号 令和5年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、本日中に事務局にお伝えください。

13時10分まで昼食休憩を取ります。

しばらく休憩します。

(12時05分 休憩)

(13時08分 再開)

— (5) 議案第56号 令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長(川副 剛 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第56号 令和5年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、保険環境課から説明を求めます。

保険環境課係長。

保険環境課係長(吉福 高志 君)

では、はじめに成果説明書の203ページ、タブレットは212ページをお願いいたします。決算書は7ページから8ページ目になります。

事業名は保険料の収納率向上対策です。

国民健康保険税の令和5年度の現年度分は、調定額2億1,743万4,400円に対しまして、2億1,682万1,540円の収納がっております。収納率は99.72%となりまして、前年度比0.43ポイントの増加となっております。

滞納繰越分は、調定額1,630万8,941円に対し、520万9,171円の収納がっております。117万5,970円の不納欠損を行い、収納率は31.94%となりました。現年度分と滞納繰越分を合わせました全体分の収納率といたしまして94.99%となり、前年度比2.43ポイントの増となっております。

不納欠損の内訳を成果説明書の204ページ、タブレットは213ページに記載しております。

金額は先ほど申し上げたとおり117万5,970円、151件、人数としては14名分となります。詳細は資料を御確認いただければと思います。

令和5年度の収納率向上対策のまとめとしまして、成果説明書の205ページ、タブレットは214ページになります。

令和5年度も前年度と引き続き、滞納額を増やさないように適宜調査などを行い、収納率の向上に努めました。

次に、成果説明書は209ページ、タブレットは218ページをお願いいたします。決算書は17ページから22ページとなります。

事業名は、医療費の適正化対策です。

国民健康保険の被保険者数は、令和5年度は2,475人となり、令和4年度と比較しまして171人の減少となっております。団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行により、引き続き減少

傾向が続いております。

保険給付費は、令和5年度は令和4年度と比較しまして189万1,188円増加の9億7,742万1,768円となっております。こちらは令和4年度と比較いたしまして、高額療養費が増えている状況です。

出産育児一時金は、12件、590万8,000円、葬祭費は21件の42万円の実績がっております。

国民健康保険事業納付金については、3億2,904万8,627円、こちらは前年度より1,207万8,408円の減少となっております。納付金自体は減少しておりますけれども、被保険者数も減少しておりますので、1人当たりの納付金といたしましては、令和5年度よりは増加をしている状況です。

基金の状況といたしまして、令和5年度は残高が1億3,485万1,000円となり、63万6,000円の増加となっておりますが、単年度収支としてはマイナスとなっております。

医療費適正化対策のまとめとしまして、成果説明書の210ページ、タブレットは219ページになります。

令和5年度は、令和4年度と比較いたしまして、基金の残高こそ増えはしましたけれども、単年度収支はマイナスとなっております。今後は保険税の統一に向けた動きに注視しながら、状況に応じて税率の検討を行っていきたいと考えております。

最後に、新規の項目について説明をしていきます。

決算書のほうになるんですけれども、決算書の10ページになります。

決算書10ページの中ほどに、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金20万3,000円とございます。こちらは令和5年度のみのものであります。出産育児一時金が、令和5年度より上限額が42万円から50万円へと引上げとなりましたので、保険者負担を軽減するための財政措置となります。

続きまして、決算書の12ページになります。

こちら中ほどに産前産後保険税繰入金1万6,302円とあります。こちらにつきましては、産前産後4か月間の国民健康保険税の所得割、均等割額が減額となる制度が、令和6年1月から始まったことによる財政措置となります。3件分となります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

成果説明書の先ほどの209ページの基金の状況のところの説明がありました。繰越金、繰入金を差し引いた単年度収支はマイナスとなったが、基金残高は増加というふうに書いてあるんだけど、ここのところをもう少し詳しく説明してください。単年度収支がマイナスだったら、基金もマイナスになるんじゃないかと思うんですが、前年度繰越金が多かったわけですかね。どうぞ。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（吉福 高志 君）

単年度収支につきましては、令和5年度の歳入歳出の決算額から前年度の繰越金や基金繰入

金、基金積立金といったそういった基金が措置されなかった場合の収支を表したものとなるんですけども、数字を申しますと、単年度収支額としてはマイナスの908万1,152円となります。一応、数値の算出といたしましては、決算書のまず6ページになるんですけども、決算書6ページの令和5年度の剰余金1,620万1,180円とありますけれども、こちらの数字から決算書12ページの基金繰入金、真ん中ほどにありますけれども、財政調整基金繰入金1,232万6,000円とその下の繰越金2,591万8,875円を引き、決算書の24ページになるんですけども、これから基金積立金、決算書24ページの一番下1,296万2,543円を足したものがその単年度収支となりまして、計算の結果マイナスの900万円ほどとなります。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（13時18分 休憩）

（13時19分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
保険環境課係長。

保険環境課係長（吉福 高志 君）

委員がおっしゃられるとおりととなります。

委員長（川副 剛 君）

永田委員、その件に関してはよろしいですか。（永田委員「もう一件。」）
永田委員。

委員（永田 勝美 君）

具体的な数字ではないんですけども、決算の際に、報告書の中でずっと見ていたんですけども、資格証明書の発行状況というのは、何回か私は一般質問で言ったことあるんですけど、資格証明書を出していない町もあるんですよ。それで、国民健康保険法では資格証明書を出すことができるというふうになっていたのが、出すこととするというふうに変えられたんです。

だから、要するに資格証明書を出すのが当たり前というふうになっていた中でも、やっぱり資格証明書は出さないという町もあるんですけど、佐々町があえて資格証明書を出し続けているというのは、これについては、その後何か、以前に納付機会の確保という、ペナルティではなくて納付機会の確保、相談機会の確保のためにということ言われていたんですけど、そうであれば短期保険証でいいのではないかということ再三申し上げてきた経過があるんですけども、その問題について何か、この間、議論されたことはありますか。検討ないし議論したことというのがあれば、課長のお考えがどうかということをちょっと聞かせていただきたい。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

資格証明書、短期被保険者証の取扱いについては、委員がおっしゃるように、これまでも御

説明してきたとおりでございまして、滞納の状況に応じて短期証で、1年以上の滞納になり、具体的な協議、御相談等をいただけない場合に、資格証明書ということで発行対応をさせていただいております。以前と同様、現在まで令和5年度も引き続き同様の取扱いにということでさせていただきまして、おっしゃっていただいたように、交渉の機会を持つために、短期保険証、それから資格証明書というものを発行し、対応するという取扱いをさせていただいております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

資格証明書の件については、要するにいわゆる国民健康保険税は税ですから、税の滞納で差押えというのがあるんですね。そういう措置はそういう措置としていいと思うんですけども、あつてしかるべきと思うんですが、一方で保険証というのは、いわゆる保険証そのものが、医療にかかる安心というか、そこを担保する社会保障のまさに基本的な制度になっているというふうに思うんです。

だから、そういった意味では安心を担保するという、言葉を変えれば、命の担保とも言えるそういうものだというふうに思っているんです。だから、そこを要するに資格証明書にすることは、保険証を差押さえるのと実態的には同じということになるのではないだろうか。そういうやり方というのは、まさに人道的にも許されないのではないかというのは、私ずっと申し上げてきたんですけども、ぜひ、引き続き御検討いただきたいというふうに思います。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

成果説明書の210ページの県の保険税統一に向けた動きに注視ということで書いてあるんですけど、県の保険税統一の動きは現状どのようになるのかなというのを、現状の説明を詳細にいただけるかと思ひ、確認したいと思ひて質疑します。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（吉福 高志 君）

保険税の統一化については、具体的には何年度に行うといった話までは出ていない状況です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

何年度行かうか、当然決まっていけないというのは分かっているけど、どういった議論がされているのかなということ、方向性なりそこら辺はもう何も、各市町村の考えに委ねる現状のまま議論的には進んでいないということで認識しておけばよろしいですかね。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（吉福 高志 君）

保険税の統一の前段といたしまして、国民健康保険事業の納付金とかもございませうけれども、こちらの納付金の、例えば、長崎県でいえば、令和6年度から納付金に医療費の市町ごとの多寡によって、納付金というのが増減をしていたんですけれども、そういった医療費の増減は納付金に反映しない、そういったような納付金ベースの統一といたしますか、そういった話は着々と進んでいる状況ではあります。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

そもそも論が、各市町村が財政的な運営をしとったわけですけど、それが統一された。だから、医療費抑制というか、頑張る各市町村の保険者の、もともとあった保険者時代の努力によつての特別調整交付金なり何なりありましたよね。結局、医療費を頑張ってその市町村が抑制できているから、要望的な意味も含めて、特別調整交付金があったり、医療費が幾らかかってもそれを平準化して、均等に負担するということになると、市町村ごとのインセンティブが失われるわけですよ。いくら努力しようが、各市町のそういったもともとの保険者としての、多受診を減らす、高額医療にならないように、予防的な健診業務を頑張っていくとか、早期発見というか、そういった努力をして医療費の抑制をこれまでしてきた部分が失われていく話になるので、そこはちょっと平準化するというか、均等割するということになると、高いところはいいかもしれないけど、低いところは納付金が上がっていくわけですよ。それはよしとしないと思うので。佐々町は、健全財政運営をこれまでしてきているので、保険税率もそれなりに県内の中で低く抑えられて、町内の被保険者の方々の負担は抑えられてきたと思っているもんで、そこは頑張って担保していただきたいなと思うんですけど、そういった議論の中で、黙っておけば意見の多いほうに負けて保険税が上がるというのは、佐々町の被保険者としてはよしとしないんで、そこら辺の考え的には、佐々町原課としてはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。その話があるということ、きょう初めて聞きましたけど。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（吉福 高志 君）

先ほどの話の補足となりますけれども、一応、納付金のほうに、令和6年度から医療費のほうの多寡が反映されなくはなるんですけれども、一応、医療費が低い市町に対しましては、医療費インセンティブとあって、そのことに対する財政措置はありますので、あまり医療費の多寡による影響額は少ないのかなと思っております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

そこはしっかり注視してもらって、意見として述べる部分は県に対して述べてもらって、佐々町の被保険者の医療費が上がりないように努力してもらいたいなど、意見として申し上げたいと思います。

委員長（川副 剛 君）

最後、御意見でしたけど、回答ありますか。ないですね。
ほかありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで、議案第56号 令和5年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、本日中に事務局にお伝えください。

—（6）議案第58号 令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長（川副 剛 君）

次に、議案第58号 令和5年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

引き続き、同じ保険環境課ですので、説明前の伝達事項は省略します。

それでは、保険環境課から説明を求めます。

保険環境課主事。

保険環境課主事（井手 駿輔 君）

はじめに、成果説明書は211ページ、タブレッドは220ページをお願いいたします。決算書は7ページをお願いいたします。

事業名は、後期高齢者医療保険料の収納率向上対策です。

説明を始める前に、この事業評価シートでは還付未済額を含めておらず、決算書の収入済額と一致しておりませんので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、事業内容の表、現年度分を御覧ください。

令和5年度は、調定額1億2,990万3,500円に対し、収納額が1億2,974万7,500円、収納率は99.88%となっております。滞納繰越分は、調定額24万6,700円に対し、収納額が3万1,100円、不納欠損額が8万7,600円、収納率が12.61%、現年度、滞納繰越分を合わせた全体分としまして、収納率は99.71%となっております。前年度比0.02ポイント減少しております。

不納欠損額は、失業や低収入といった理由により、5件1名分を処分しました。

続きまして、成果説明書の212ページ、タブレットは221ページをお願いいたします。

令和5年度の振り返りとしまして、国民健康保険税と同様に、滞納額を増やさないよう適宜調査等を行い、収納率の向上に努めました。

次に、成果説明書は215ページ、タブレットは224ページ、決算書の11ページから12ページをお願いいたします。

事業名は、医療費の適正化対策（後期高齢）です。

事業内容の上段の表、被保険者の推移を御覧ください。

令和5年度の後期高齢者医療被保険者数は2,046人となり、前年度比126人の増加となってい

ます。団塊の世代の移行により、増加となっております。

成果説明書の中段の納付金につきましては、令和5年度の合計として、1億7,639万992円を後期高齢者医療広域連合へ納付しております。前年度比628万8,678円の増額となっております。

成果説明書の下段、後期高齢者医療療養給付費負担金につきましては、一般会計から1億3,463万3,096円を支出しております。こちらは、一般会計決算書の116ページに記載されております。

続きまして、成果説明書の216ページ、タブレットは225ページをお願いいたします。

医療費適正化対策の振り返りとしまして、後期高齢者医療保険は、75歳以上の方がそれまで加入していた保険に代わって加入する制度となっております。被保険者数の増加により、医療費も増加することが見込まれますが、引き続き保険事業を通して、医療費の適正化に努めていきたいと考えております。

最後に、前年度からの変更箇所について説明します。

決算書の12ページをお願いいたします。

中段にあります延滞税5,200円、無申告加算税4万5,500円、消費税及び地方消費税91万3,400円の合計96万4,100円になりますが、こちらは後期高齢者事業のうち後期高齢者医療広域連合から委託事業収入が消費税の対象になることに申告期限後に判明し、その後申告を行いましたので、消費税納税額と申告及び消費税納税額が遅れたことによる延滞税、無申告加算税が発生しております。

財源につきましては、決算書8ページになりますが、一般会計からの事務費繰入金、介護保険特別会計からの他会計繰入金で補っております。

なお、令和5年度中に受託事業に係る受入先を、後期高齢者医療特別会計から一般会計へと変更し、令和7年度以降は申告義務が発生しないように対応しております。

説明は以上になります。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあらわれる方。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで議案第58号 令和5年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分、執行責任者に確認することがあれば、本日中に事務局にお伝えください。

しばらく休憩します。

（13時38分 休憩）

（13時39分 再開）

—（7）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

①保険環境課（クリーンセンター含） —

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、保留としておりました議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の

件の審査に入ります。

次に、クリーンセンターを含めた保険環境課に入ります。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、保険環境課から説明を求めます。

保険環境課長補佐。

保険環境課長補佐（吉福 剛 君）

成果説明書は175ページ、タブレットにつきましては184ページをお願いいたします。

事業名は、緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進です。

ここに記載しておりますのは、畜犬登録手数料について記載しておりますが、事業内容につきましては、特段変更はございませんので説明のほうは省略させていただきます。

振り返りとしたしましては、今後も適切な犬の飼育をしていただけるように、引き続き狂犬病予防接種の周知や、適切な飼育環境の推進に努めたいと考えております。

めくっていただきまして、成果説明書177ページ、タブレットにつきましては186ページをお願いいたします。

事業名は、医療体制の情報発信でございます。

休日の在宅当番医について、広報紙等により情報発信を行っております。下段に記載しておりますとおり、休日在宅当番医を御利用された患者数と内訳の表と広報紙を参考に記載しております。受診された患者数につきましては、令和4年度比で87名の増となっております。

振り返りとしたしましては、広報紙やホームページ、LINEにおける情報発信が有効であると考えておりますので、今後も引き続き続けていきたいと考えております。

めくっていただきまして、成果説明書の179ページ、タブレットの188ページでございます。

事業名は、ごみ減量化・資源化の推進でございます。

ごみの減量化や資源化を進めるため、生ごみ処理機器購入に対する補助や資源ごみ回収に対する補助を行いました。また、亡くなった方の火葬に対する補助を行いました。

事業内容につきましては、特段変更がございませんので、説明のほうは省略させていただきます。

こちらにつきましても、引き続きごみの減量化・資源化の推進のため取り組んでいきたいと考えております。

成果説明書をめくっていただきまして、181ページでございます。タブレットは190ページをお願いいたします。

事業名につきましては、省エネルギー活動の推進でございます。

町民、事業者、行政がそれぞれのライフスタイル、ビジネススタイルを見直し、省エネルギー活動に取り組むため、県下一斉スマートムーブウィークの取組や、親子でエコチャレンジ事業、庁舎内の省エネ・節電対策に取り組みました。

事業内容については、特段変更がございませんので、説明のほうは省略させていただきます。こちらも引き続き、地球温暖化防止対策への意識啓発を行い、取り組んでいける方の増加を目指していきたいと考えております。

成果説明書の183ページ、タブレットの192ページをお願いいたします。

事業名は、緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進です。

こちらにつきましては、佐々川や支流の水質状況や河川周辺環境の変化に伴う河川への影響

を把握するため、佐々川河川等の水質調査を行いました。

こちらの結果につきましては、次のページに記載しておりますので御参照ください。

水質調査全体の結果といたしまして、例年と大きな変更はなく問題はございませんでした。

事業につきましては、水質を確認するために継続して行っていきたくて考えております。

めくっていただきまして、成果説明書の187ページ、タブレットの196ページをお願いいたします。

事業名は、緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進でございます。

花による美しいまちづくりや環境美化を目的として、花いっぱい運動事業や町内一斉掃除事業、皿山公園清掃活動、桜つつみの清掃活動、ボランティア袋の配布を行いました。

事業内容については特段変更はございませんので、説明のほうは省略させていただきます。

事業につきましては、目標値を下回っておりますが、今後、目標達成できるよう、広報活動の強化に取り組みたいと考えております。

めくっていただきまして、成果説明書189ページ、タブレットの198ページをお願いいたします。

事業名は、適切な施設の維持管理でございます。

ごみステーションや公衆便所の適切な管理のため、清掃を行っております。こちらにつきましても、清掃の適切な管理を行うため、引き続き取り組みたいと考えております。

成果説明書の199ページをお願いいたします。

事業名は、適切な施設の維持管理でございます。

こちらは、し尿や汚泥の適切な処理に関連した事業を掲載しております。

町全体のし尿・汚泥の処理量が、令和4年度と比較して約170トンの減少となっております。こちらにつきましても、適切な処理をすることができましたので、今後も引き続き取り組みたいと考えております。

めくっていただきまして、成果説明書201ページでございます。タブレットは210ページです。

事業名は、不法投棄対策の充実です。

不法投棄を監視する体制づくりとして、不法投棄防止看板の設置や不法投棄防止パトロールの実施を行いました。

事業につきましては、山林等で不法投棄されたごみが見られますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

まずはじめに、令和5年度のごみの搬入状況につきまして御説明いたします。

事業評価シートは193ページ、タブレットは202ページをお願いいたします。

前年度の搬入量と比較しますと、全体で約マイナス71トンの減となっております。種別で見ますと、可燃ごみが4,132トン、前年比約マイナス97トンの減。不燃ごみ、こちらはガラス類、金属類、粗大ごみ、こちらのほうが281トン、前年比約18トンの増。それから資源ごみ、上の名目で見ますと、ガラスびん、缶類、プラスチック類、紙類、こちらのほうが284トン、前年比約8トンの増となっております。

続きまして、事業評価シート197ページ、タブレットは206ページをお願いいたします。

先に、町民一人当たりのごみの排出量の達成状況について御説明差し上げます。

令和5年度の目標値は963グラムとしておりまして、結果としましては913グラムと目標を達

成しております。こちらのほうは、ごみの減量化と資源の分別に、住民の皆様と事業者の皆様にご理解と御協力をいただいた成果だと感じております。また、令和5年度につきましては、5月に新型コロナウイルスの5類感染移行に伴い、家庭外での飲食活動の増加、それから食品類をはじめとした物価高騰による買い控えといった影響があったのではないかと考えております。

今後も引き続き、発生抑制や再資源化によって、極力ごみの減量化を図り、事業系ごみ対策やごみの分別排出の徹底についても取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、決算書は22ページ、下段をお願いいたします。

歳入でございます。

事業評価シートは194ページ、上段。タブレットのほうは203ページをお願いいたします。

事業評価シートを基に説明をさせていただきます。

ごみ処理手数料でございます。上段にごみ袋の払出枚数を月別に、中段にごみ袋の売上金額をまとめています。

令和5年度の売上金額は、2,156万4,900円、前年度と比較しますとマイナス24万9,800円の減額となっております。主に可燃物、大・小の販売数量の減によるものでございます。

続きまして、その下の塵芥処理手数料1,558万1,900円でございます。前年と比較しますと、マイナス32万8,380円の減額でございます。こちらもごみの搬入量の減によるものでございます。

続きまして、事業評価シートは196ページ、タブレットは205ページをお願いいたします。

資源ごみ再資源化収入——（永田委員「ちょっと休憩してもらえますか。」）

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩いたします。

（13時50分 休憩）

（13時52分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き説明をお願いします。

保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

事業評価シート、196ページからよろしいでしょうか。そしたら、196ページ、タブレットは205ページをお願いいたします。

資源ごみ再資源化収入713万6,503円でございます。

こちらのほう、鉄スクラップ、アルミプレスなどの資源ごみを売買した分の収入になります。下段にありますように、スラグにつきましては、3月末に売却が完了しております。下段のほうですね。スラグのほうなんですけれども、溶融炉のほうが撤去されておりますので、その関係で発生していたんですけど、その分の売却全て完了している状況でございます。

続きまして、事業評価シート191ページをお願いいたします。タブレットは200ページをお願いいたします。歳入財源内訳の欄をお願いいたします。

令和5年度の国庫支出金でございます。こちらのほう、循環型社会形成推進交付金としまして、佐々クリーンセンターの長寿命化に向けた、ごみ処理施設基幹の設備改良工事に関わる廃棄物処理施設整備交付金3分の1の受入分でございます。4億9,517万円のうち4億7,245万8,000円を令和5年度分、残りの2,271万2,000円を令和6年度へ繰越しております。

続きまして、その下、その他特定財源の中段、公共施設整備基金繰入金、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業1億4,900万円でございます。1億3,806万7,000円を令和5年度分、残りの1,093万3,000円を令和6年度へ繰越ししております。

続きまして、地方債でございます。

一般廃棄物処理事業債、ごみ処理施設基幹的設備改良事業9億8,410万円、その下、逐次繰越分120万円でございます。9億8,410万円が令和5年度分、それから令和4年度よりの逐次繰越し分が120万円となっております。

歳入は、以上になります。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。

決算書は124ページをお願いいたします。事業評価シートは191ページをお願いいたします。タブレットにつきましては200ページをお願いいたします。

事業名、適切な施設の維持管理。

事業の概要としましては、佐々クリーンセンターの運営に関わるものでございます。

事業評価シートに沿って説明させていただきます。

まず最初に、維持管理費の主な増減理由につきましては、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事及び溶融炉の使用不能によるものでございます。表の中の需用費、消耗品費1,539万9,344円でございます。前年と比較しますとマイナス717万1,702円の減額となっております。

こちらのほうが、溶融炉で使用していました液化酸素の皆減によるものでございます。

続きまして、燃料費94万2,492円でございます。前年と比較しますとマイナス1,142万7,184円の減額となっております。こちらのほうも溶融炉で使用してありました液化石油ガスの皆減によるものでございます。

続きまして、光熱水費3,238万5,350円でございます。前年と比較しますとマイナス932万995円の減額となっております。こちらのほうは、溶融炉の修理不能及び基幹的改良設備工事に伴う電気使用料、それから水道使用料の減によるものでございます。

続きまして、その下、1個飛ばしまして、役務費476万7,282円でございます。前年と比較しますとマイナス85万6,662円の減額となっております。こちらのほうも、溶融炉の修理不能に伴いました液化酸素タンクの年次点検手数料、それから液化石油ガス気化装置の年次点検手数料等の皆減によるものでございます。

続きまして、委託料1億1,769万3,234円でございます。こちらのほうは佐々クリーンセンターの基幹的設備改良事業の2,210万円を合わせて、1億1,769万3,234円となっております。前年度と比較しますと3,782万8,570円の増額となっております。

主な要因としましては、溶融炉の修理不能に伴って資源化していた焼却灰の処理委託料が1,528万6,370円の増額、それから基幹的設備改良工事の対応に伴い、ごみ処理施設運転補助業務委託料が798万6,000円の増額、それからR4年度に行いました、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事発注事務に関わるアドバイザー業務委託料マイナス808万5,000円が皆減となっております。

それと、先ほど申しました佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事の設計施工監理業務委託料としまして、2,210万円が皆増となっております。

続きまして、事業評価シート192ページをお願いいたします。タブレットは201ページをお願いいたします。

佐々クリーンセンターの基幹的設備改良工事の状況でございます。

令和5年度の決算額は逐次繰越分を含めまして、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事が15億7,405万6,000円、それから佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事設計施工監理業務委託料が2,310万円となっております。令和5年度末の進捗率は56.8%となっております。

1号焼却炉につきましては、工事請負業者において、3月9日から試運転を開始し、3月29

日に既済部分の検査を行っております。下に解体状況の写真、それから新設状況の写真の主なものを載せております。

評価の結果としましては、A判定としております。町民1人1日当たりのごみの排出量を達成しており、安定的なごみ処理や公害等を含め、生活環境に悪影響を及ぼすことなく操業できたことにより、A判定としております。

今年度を振り返りますと、適切な施設の維持管理を行うことで、施設の健全性の維持が図られましたので、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課の説明が終わりました。

これより質疑をお受けしたいと思っております。質疑のあらわれる方。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

成果説明書の192ページ、令和5年度決算で進捗率が56.8%、この決算額、令和4年度から始まっているのかな。工事進捗率が56.8%、支払率は総工事費と施工監理業務委託のそれぞれの支払率を教えてください。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課長補佐。

保険環境課長補佐（吉福 剛 君）

まず、工事につきましては、出来高55.21%、設計施工監理につきましては58.50%となっております。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

もう1回、最初の時からお願いします。

委員長（川副 剛 君）

もう1回はつきりお願いします。

保険環境課長補佐。

保険環境課長補佐（吉福 剛 君）

工事につきましては55.21%、設計施工監理につきましては58.50%でございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

工事の進捗率が56.8%で、工事のほうは55.21%の支払率で、施工監理業務が両方とも支払額

にすると工事よりも3.3%、工事の進捗率からすると2.3%超えるような形になるとですけど、それはどのような理由で。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

工事の進捗率が56.8%となっておりますので、工事については先ほど補佐のほうで申しましたとおり、55.21%ということで、進捗率に対して逆にマイナス1.59ポイントの減、それからこちらのほう、先ほど申されたとおり、設計施工監理のほうで56.8%に対して58.5%と超えているんじゃないかということなんですけれども、こちらのほうは工事出来形に応じた支払いということで対応しているものでございます。

以上になります。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

もう少し分かりやすくお願いします。

委員長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

工事については55.21%の出来形ということで御説明しましたけれども、現地での各工程工事が完了し、検査完了したのものまでの出来形ということで、3月29日に検査を行い、それに基づいた支払いをさせていただいております。

監理についてですけども、まだ現地のほうで工事が完了していない工場製作部品の検査、それから工事関係書類の検査と、監理の業務として既に完了したものがございましたので、58.5%ということで、工事のほうの出来形と3.29ポイントの差が出ているという状況になっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

分かりました。工場生産の製品の検査という部分が含まれるので、現場の出来形との差異が生じていると、その分の検査を行っているということでその検査もしているということで、二、三%弱の差異が生じているんですよという根拠の説明だったとですね。はい、理解します。

委員長（川副 剛 君）

ほかございますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで保険環境課の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、本日中に事務局にお伝えください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日、事務局のほうで総括での確認事項の一覧を整理していただきます。

委員の皆様にはWowTalkで確認の連絡が来るとしますのでよろしくお願いいたします。

それから、散会後に事務局のほうから先進地視察研修の件で連絡があるそうですので、少しだけお時間をいただければと思います。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。

(14時06分 散会)